

三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅

管 理 業 務 仕 様 書 (別表)
< 東紀州ブロック >

平成25年7月

三重県県土整備部住宅課

別表一 管理対象団地（東紀州ブロック）

（平成25年4月1日現在）

番号	市町名	団地名	戸数	所在地
1	尾鷲市	垣ノ内団地	6	尾鷲市小川西町1-12
2		古江団地	16	尾鷲市古江町637-21
3		泉団地	16	尾鷲市泉町22-11
4	熊野市	有馬団地	8	熊野市有馬町202-1
5		井戸団地	16	熊野市井戸町1078-2
6		井土団地	16	熊野市井戸町328-2
7		久生屋団地	16	熊野市久生屋町390-1
8	御浜町	オレンジハイツ御浜	36	南牟婁郡御浜町大字下市木4694 他
計 8 団地			130	

別表二 公園・児童遊園等の点検及び維持管理が対象となる団地

（平成25年4月1日現在）

番号	団地名	公園等		遊具 有無	摘 要
		箇所	面積		
7	久生屋団地			有	
計 1 団地		1			

（注）市営との混在団地の場合は、その公園・遊具等の所有が県でない場合があることに留意すること。

別表三 汚水合併処理施設の維持管理が対象となる団地

（平成25年4月1日現在）

番号	団地名	施設数	摘 要
2	古江団地	1	
5	井戸団地	1	
6	井土団地	1	
7	久生屋団地	1	
8	オレンジハイツ御浜	1	
計 5 団地		5	

（注）公共下水道等への接続により、対象団地が減少することがある。

別表四 汚水単独処理施設の維持管理が対象となる団地

（平成25年4月1日現在）

番号	団地名	施設数	摘 要
3	泉団地	1	
計 1 団地		1	

（注）公共下水道等への接続により、対象団地が減少することがある。

別表五 受水槽及び高架水槽の清掃が対象となる団地

(平成25年4月1日現在)

番号	団地名	受水槽数	高架水槽数	摘 要
3	泉団地	1	1	
5	井戸団地	1	1	
6	井土団地	1	1	
7	久生屋団地	1	1	
	計 4 団地	4	4	

別表六 簡易水道施設受水槽の検査が対象となる団地

(平成25年4月1日現在)

番号	団 地 名	受水槽数	高架水槽数	摘 要
3	泉団地	1	1	
	計 1 団地	1	1	

別表七 給水ポンプの保守管理が対象となる団地

a. 圧力タンク式給水設備保守点検

(平成25年4月1日現在)

番号	団地名	施設数	摘 要
	該当なし		

b. 給水(揚水)ポンプ設備保守点検

(平成25年4月1日現在)

番号	団地名	施設数	摘 要
3	泉団地	1	
5	井戸団地	1	
6	井土団地	1	
7	久生屋団地	1	
	計 4 団地	4	

別表八 エレベーターの保守管理委託が対象となる団地

(平成25年4月1日現在)

番号	団 地 名	台数	摘 要
	該当なし		

別表九 消防施設の保守管理・点検が対象となる団地

(平成25年4月1日現在)

番号	団地名	摘 要
7	久生屋団地	
8	オレンジハイツ御浜	
	計 2 団地	

別表十 水道メーター計測装置の新規設置又は交換が対象となる団地

(平成25年4月1日現在)

a. 水道メーター計測装置の交換

番号	団地名	棟号	戸数	各戸メーター		集中検針盤		摘 要
				メーター数	交換費 負担者	検針盤 個 数	交換費 負担者	
2	古江団地	P1	16	17	尾鷲市			
3	泉団地	P1	16	17	尾鷲市			
5	井戸団地	P1	16	17	県			
6	井土団地	P1	16	17	県			
7	久生屋団地	P1	16	17	熊野市	17	熊野市	
	計 5 団地							

(注) 1 団地ごとに、また住戸棟ごとに交換年次が違うことに注意すること。

2 受水タンク方式の団地は、原則所有者負担であるが、一部市町負担の団地があるので注意すること。

3 古江団地及び泉団地は、尾鷲市が交換費負担である。

また、古江団地は市直圧であること。

4 各戸メーター及び検針盤欄の「+1」は住戸とは別設置分(洗い場等)であること。

5 検針盤個数は、記入してある個数以上の読取り可能な検針盤を設置のこと。

別表十一 建物等の点検の対象になる団地及び住戸棟の明細

(平成25年4月1日現在)

番号	団地名	棟号	棟号		点検対象物と周期					摘要
			延床面積	階数	共同住宅	開始年	周期	設備	周期	
2	古江団地	P1	812.00	4	◎	28,31	3年	◎	1年	
3	泉団地	P1	933.36	4	◎	28,31	3年	◎	1年	
5	井戸団地	P1	812.00	4	◎	28,31	3年	◎	1年	
6	井土団地	P1	933.36	4	◎	28,31	3年	◎	1年	
7	久生屋団地	P1	1090.77	4	◎	28,31	3年	◎	1年	
8	オレンジハイツ御浜	R1	490.29	3	◎	28,31	3年	◎	1年	
		R2	490.29	3	◎	28,31	3年	◎	1年	
		R3	490.29	3	◎	28,31	3年	◎	1年	
		R4	490.29	3	◎	28,31	3年	◎	1年	
		R5	490.29	3	◎	28,31	3年	◎	1年	
		R6	490.29	3	◎	28,31	3年	◎	1年	
28,31年度(共同住宅点検棟数)小計					11棟					

点検対象団地数 計 6 団地

(注) 1 「点検対象物と周期」欄のうち共同住宅及び設備欄の「◎」は、点検が必要なものを表わしている。

2 建築設備のうち昇降機(エレベーター)の点検は、前掲の別表八により実施のこと。

別表十二 駐車場が設置されている団地及び駐車可能台数

(1) 駐車場管理委員会が設置されている団地

(平成25年4月1日現在)

番号	団地名	戸数	駐車可能台数	摘要
3	泉団地	16	29台	
	計 1 団地	16	計 29台	

(2) 駐車場管理委員会が設置されていない団地

(平成25年4月1日現在)

番号	団地名	戸数	駐車可能台数	摘要
8	オレンジハイツ御浜	36	36台	
	計 1 団地	36	計 36台	